

ひろばちがさき

NO. 1085

新政ちがさき

2015年3月20日 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1市役所内 0467(82)1111

新政ちがさき有志
岸正明 87-8766
こいそ妙子 52-6731
和田清 84-9969
よしかわ和夫 86-0032
早川ひとみ 52-8361

自転車事故防止に役立つか、専用レーン！



整備された自転車レーン

これまで、県道45号(丸子中山茅ヶ崎)の自転車レーンは、イオン茅ヶ崎中央店前から円蔵交差点までの区間でしたが、延伸工事が行われ、円蔵交差点から茅ヶ崎中央インター交差点まで自転車レーンが設置されました。自転車レーンの整備により、自転車事故の低減及び利用者の安全性や利便性の向上が期待されます。自転車を利用される方は是非自転車レーンをご活用ください。(市HPより)

【会派の主張】茅ヶ崎市は自転車事故率が高く、子どもやお年寄りを守るため、自転車事故の防止対策を強く求めています。自転車レーンは、自転車を歩道から車道へ誘導し、左側通行を徹底させる事で

介護保険から外される介護難民を救えるか？

介護保険法改正に伴い、地域包括支援センターの設置基準や地域密着型事業の規制緩和を定める条例案が上程されています。いずれも、今後の超高齢社会に対応するための改正としています。条例は今年4月より施行されますが、猶予期間として2年間は現状維持されます。

【会派の主張】今回の改正は、要支援のサービスを介護保険から外し、市町村の事業に変える大きな改正が問題です。介護保険から外れるという事は、現状の介護予防サービスが大きく減少し、ボランティア等、低額の資金で支援を行わなければならない事

事故減少を図るものです。しかし、それだけでは、歩道、しかも右側通行が減りません。私たちは、夜間の照明点灯なども含め、ルールをしっかり守るよう教育・啓発の徹底を要求しています。

介護保険法改正に伴い、地域包括支援センターの設置基準や地域密着型事業の規制緩和を定める条例案が上程されています。いずれも、今後の超高齢社会に対応するための改正としています。条例は今年4月より施行されますが、猶予期間として2年間は現状維持されます。

【会派の主張】今回の改正は、要支援のサービスを介護保険から外し、市町村の事業に変える大きな改正が問題です。介護保険から外れるという事は、現状の介護予防サービスが大きく減少し、ボランティア等、低額の資金で支援を行わなければならない事

